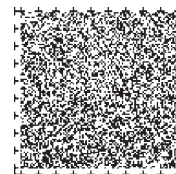


平成24年度運営方針 病院



病院では国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、平成24年度運営方針について次の取り組みを強化していきます。

1 総合的リハビリテーション医療の提供

(1) 包括的な障害者医療の提供

ロービジョン患者のニーズ等の調査研究、失語症者における訓練段階別手法の構築、補聴器外来における一連のマニュアルを作成する等、よりサービス向上のための取り組みを強化します。

(2) 臨床研究開発機能の強化

網膜色素変性症のEYES遺伝子の解析および遺伝子診断方法等、他部門と連携し、さまざまな研究データの収集分析および研究成果の発表、報告等を行います。

(3) 先進的リハビリテーション医療の推進

脊髄損傷者、高次脳機能障害者、上肢切断者等に対するリハビリテーションについて、他部門と協力して、先進的リハビリテーションを推進します。

(4) 福祉機器の総合的な適合サービスの提供体制の整備

高齢及び重度・重複障害を有する視覚障害者とその家族が参加する短期間の入院訓練を行います。

(5) 地域・関係部門との連携体制の強化

発達障害、聴覚障害、あるいはその重複障害児を対象に、保護者、関連機関との懇談会・講演会を年4回実施する等、地域・関係機関と連絡体制を構築します。

2 リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発

「障害者スポーツ支援普及事業」に関連した補装具および運動機器、障害者の生活習慣病や二次障害に関する「健康増進事業」について等、

現場を有する特性を活かした研究課題を設定します。

3 リハビリテーション専門職員の人材育成

専門職員の研修機能の強化職員を認定看護師研修に派遣し、医療サービスの質向上を目指します。

4 リハビリテーション健康増進プログラムの提供

健康増進センターでの介入指導業務内容の検討を継続して行います。また、障害者スポーツの普及のため、障害者スポーツ選手に対するメディカルサポート整備事業、スポーツ選手版人間ドックシステムの開発（有識者検討委員会の開催など）を行います。

5 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

ICT技術を活用し、視覚障害者支援機関からの情報収集のあり方について検討します。

6 財務内容の改善に関する事項

入院病床利用率の向上を図ります。

7 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 専門性の高い人材の育成・確保
- (2) 患者満足度調査の実施
- (3) 病院全体の医療情報整備
- (4) 更生援護施設統合等に向けた準備
- (5) 医療安全体制の充実
- (6) 服薬支援方法の取組み及び薬剤管理指導の実践
- (7) 病院機能評価の受審準備

